

会議結果報告書

会議の名称	第1回札幌市放課後児童健全育成事業部会
日時・場所	平成26年1月31日（金）9：30～11：40 子ども未来局大会議室
出席者	石田あやこ委員、柴田田鶴子委員、須藤桃代委員、中井由紀子委員、林進一委員、渡辺元委員、齊藤隆弘臨時委員、幸谷愛指導員（澄川小ミニ児童会館指導員）、長尾公史指導員（NPO法人つくしんぼクラブ指導員）
傍聴者数	4名

議事	概要
1. 札幌市の現状について	○資料1（1）の内容について、放課後施策の基本的な考え方、児童会館及びミニ児童会館、民間児童育成会の施設状況や活動風景などをパワーポイントにより説明 ○当日資料1をもとに児童クラブ及び民間児童育成会に関するアンケートの速報結果の概要を説明 ・Q4 母親の就労状況について、児童クラブの約半数はパートやアルバイトで、民間は正規職員として8時間以上フルタイム勤務の方が多い。 ・Q6 利用日数について、児童クラブが週2～4日利用が最も多く、民間は週5日の利用、さらに週6日の利用も2割程度ある。 ・Q8 退会の判断について、児童クラブは留守番の可否や子どもの意向を重視し、民間は卒業までを前提に利用している。 ・Q10 施設状況について、児童会館やミニ児童会館は一定の広さがあると感じている保護者が多いが、民間は6割以上が狭いと感じている。 ・Q11 定員制の導入について、施設状況に応じた定員が良いが6割以上。 ・Q12 利用理由について、児童クラブは安全管理に対するニーズが圧倒的に高いが、民間は指導員に対する信頼や活動内容等が4割程度ある。 ・Q14 満足度について、約9割の保護者が満足している。 ・Q15 児童クラブに望むことについて、「学習に関する取組の充実」、「体力づくりの充実」などメニュー充実に関するニーズが高く、職員や施設など基準にかかる項目の改善を求める声はそれほど多くない。
2. 放課後児童クラブの主な改正事項について	○資料1（2）をもとに対象児童の拡大、放課後児童クラブに関する基準条例や事業計画等の策定などを説明
3. 専門委員会の報告書と札幌市の基準に対する考え方について	○資料1（3）をもとに専門委員会の報告書内容、それに対する札幌市の現状及び考え方を説明
4. 放課後児童クラブ従事者の意見等について	○幸谷指導員から現状説明 ・クラブ員の利用は40～50人、自由来館も含めると70～80人の来館、体育館は1日1時間利用しているが、平日は大変な状況

	・土曜日は朝 8 時から来る子が 5、6 人、全体で 20 人位とゆったり過ごせるが、体育館が使えず歩いて 10 分位の児童会館に遊びに行くこともある ・家庭の要望も児童数に比例し多くなり大変だが、学校とも連携し対応 ・6 年生までクラブ登録が可能となったことで、保護者が利用を望む一方で、放課後に自由な行動を望む子どもは不満がつている ・5、6 年生の登録はどの会館も少なく、習い事と上手くやりくりしている家庭の方が多いが、中には週 6 回来る 6 年生もいて、学年拡大によって子どもが自立する機会を阻害していないかと感じることもある ・保護者のためだけでなく、子どものための児童クラブとなってほしい ○長尾指導員から現状説明 ・学童保育への貸し渋りや家賃及び立地の条件など施設の確保が大変 ・16 年間指導員として働いているが収入は増えない状況 ・支出の 7 割が人件費であり、運営は児童数に左右されるので、中々安定した運営にならず、簡単に指導員を増やすことはできない ・民間学童は「ただいま」、「おかえり」で始まる家庭に代わる場所、おやつは手作りで、ご飯も作る、生きるための力を 6 年間で身につける ・OBになってもいつでも来れる場所が民間学童 ・保護者の要望も様々だが、わが子の輝く笑顔、子どもの喜びを引き出すのが、指導員の仕事で、父母にも行事等への参加を呼びかけ一緒に楽しむ ・助成金のベースの見直しも含め指導員を専門職として認めてほしいし、運営費として一括の助成ではなく、人件費に回るようにしてほしい
5. 全体協議	○当日資料 2 をもとに基準等に関する委員からの事前質問を「従事する者・員数」、「集団の規模・施設設備」、「日数・時間・その他」に分けて回答 ①従事する者・員数についての主な意見 ・現在の民間児童育成会の助成金は、使途が限定されておらず自由に使えるため、助成金の増額が指導員の体制確保につながる仕組みをつくってほしい。 ・指導員の 2 名体制は堅持してほしい。それが子どもたちへの利益につながる。 ・民間の助成金で、36～45 人のところは、指導員が 3 人体制となるような運営費の内容であったが、基準は原則として児童 40 人で指導員 2 人以上ということなので、施策の後退とにならないよう配慮してほしい。 (※指導員は複数配置を原則としているが財源については、示されていない状況である。) ・研修は指導員のためにもなるので是非行ってほしい。

	・障がい児の対応に関する知識や技能の習得の必要性も考えてほしい。 ・障がい児の対応について、児童会館やミニ児童会館の職員も専門研修や全体研修、意見交換会などで知識を深めている。 ・民間の研修は、全道研修や指導員学校、初任者研修など実施し、質を高めている。 ②集団の規模・施設設備についての主な意見 ・学校長の判断になるが、体育館やグラウンド、プールなど使用可能なので、声掛けしてほしい。 ・ミニ児童会館の大変な状況は、施設が大きいと子どもはわいわいとなる中、児童クラブの指導員はよくやっていると感心するが、国基準の 40 人くらいなら少し楽になるのではないかな。 ③日数・時間・その他についての主な意見 ・障がい児の対応については、保育所、幼稚園と学校とは連絡協議会など連携が図れているので、児童会館等にも広がっていくことが必要。 ・学校と児童会館はインフルエンザによる学級閉鎖の対応など、連携強化を図りつつある。 ・6 年生まで行きたいと思うミニ児童会館になってほしい。
--	---